

1 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進

(1) ごみの発生・排出抑制

ア 家庭ごみ対策

施策	実施スケジュール(計画)						実施内容	実績	備考
	H27	H28	H29	H30	H31	H32~H36			
【家庭系生ごみの減量】 ① 食品ロス削減運動 ・「食べきりの日」などのイベントを実施。 ・食べきりレシピやアイデア、標語を募集し、市のホームページ等に掲載。							●スーパーマーケット等の事業者、市民団体等及び広島市で構成する広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会により、毎月1日の店頭キャンペーン「ごみ減らそうデー」を実施(6、7、8、9月)。 ●イベントにおけるリーフレット「はじめよう生ごみダイエット」の配布等。 ●出展参加型の大規模催事において情報発信を行うため、ブース確保について主催者へ交渉を行うとともに、出展内容について協議(「フードフェスタ」80万人/2日、「ガス展」5万人/2日、「ロハスフェスタ」4万人/2日)。 ●ロハスフェスタにおいては、学生等との連携を検討。 ●地元フリーペーパーに記事の掲載依頼を行った結果、「リビング広島」が食品ロス削減運動の特集とエコレシピの連載を決定。 ●毎年家庭ごみ収集日程(「家庭ごみの正しい出し方」と併せて全戸配布する減量・資源化の啓発チラシのテーマを食品ロス削減に特化し、紙面をA3版に拡大(2月発行予定)。	●「ごみ減らそうデー」の実施:3回(9月は大雨洪水警報の発令により中止) ●リーフレットの配布:「環境の日(6/7)」	・「ごみ減らそうデー」:10、11、12、2月実施予定。 ・リーフレットの配布:「環ッハッハ in よしじま(10/11)」、「沼田町ふるさと祭り(11/14、15)」 ・テレビ番組「J ステーション」に出演し食品ロス削減について広報(10/16)。 ・無料タウン誌「リビング広島」が、10/15号に食品ロス削減の趣旨とエコレシピを掲載予定(以後25レシピを連載予定)。 ・「ガス展」(11/28、29) ・「ロハスフェスタ」(H28.5上旬予定) ・市政広報番組「元気発信!まるごと広島市政」に出演し、3Rの推進及び食品ロス削減について広報(10/19~23)。
② エコクッキングの推進 ・エコクッキング教室を開催し、調理くず等の生ごみの排出を抑制。 ・エコクッキングレシピの追加。							●公民館等を会場として、参加者約30名規模のエコクッキング教室を開催(年5回)。 ●テレビ番組「J ステーション」に出演し、エコクッキングについて広報(5/11)。	●実施回数:2回	・(公社)広島県栄養士会等へ委託。 ・「フードフェスタ」(10/17、18)においてエコレシピ集を配布予定。
③ 家庭系生ごみリサイクル講習会の実施 ・みみずやEM菌による生ごみの堆肥化等について講習会を実施。 ・講習会の内容のインターネット等による配信を検討。							●ミミズ、EM ぼかし、ダンボールを使用した生ごみ堆肥化の方法について、公民館等を会場に約30名規模の講習会を実施(年6回)。	●実施回数:3回	・広島市地域女性団体連絡協議会等へ委託。 ・「ガス展」(11/28、29)において各種コンポスト器のPRを予定。
【容器包装プラスチックの減量】 ④ ばら売り・量り売り、簡易包装の促進 ・スーパーマーケット等に働きかけ、ばら売り・量り売りを促進するとともに、過剰包装を抑制。							●広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を通じ、スーパーマーケット等に、ばら売り・量り売り等の実施を働きかけ。	●「第26回 広島市ごみ減量リサイクル実行委員会」を開催(5/18)。 ●実行委員会162店舗(19社)のうち117店舗(72.2%)で実施。	
⑤ 買い物袋持参運動の推進 ・毎月1日を「ごみ減らそうデー」として、市民・事業者・市が協働して店頭キャンペーンを実施するなどし、買い物袋の持参等を呼びかける。							●「ごみ減らそうデー」を通じ、来店者へ買い物袋の持参の呼びかけ及び実態調査を実施。	●買い物袋持参率の実態調査結果:来店者の91.3%が買い物袋を持参	
⑥ レジ袋の無料配布中止の拡大 ・レジ袋を無料配布している事業者に中止を働きかけ、レジ袋を削減。							●「広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定」を締結している事業に対し、レジ袋購入割合を調査。	●市内のスーパーマーケット、百貨店33社202店舗のうち、19社159店舗(78.7%)で実施。	

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
【販売店等による回収の促進】										
⑦	○スーパーマーケット等における店頭回収の促進 ・店頭回収の品目追加や実施店舗の拡大等を働きかけ、店頭回収を促進。							●広島市ごみ減量リサイクル実行委員会を通じ、スーパーマーケット等に、店頭回収の実施を働きかけ。	●「第26回 広島市ごみ減量リサイクル実行委員会」を開催(5/18)。 ●実行委員会162店舗(19社)のうち158店舗(97.5%)で実施。	
⑧	㊦小型家電リサイクルの促進 ・市民への情報提供等により、民間事業者の小型家電リサイクルの取組を促進。							●使用済小型家電の回収実施方法について、費用対効果を考慮しつつ比較検討中。 ●「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」に基づく認定事業者の処理施設等を視察。 ●民間事業者の取組について情報収集中。		
⑨	○地域や小売店等での廃食用油の回収・リサイクルの推進 ・地域や小売店等に働きかけ、廃食用油の効率的な回収・リサイクルを促進。							●地域で廃食用油の回収を実施。 ●リサイクルイベントにおいて、廃食用油リサイクルに関する物品の貸出し及び廃食用油の回収を実施。 ●広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を通じ、スーパーマーケット等に、ばら売り・量り売り等の実施を働きかけ。	●東区戸坂くるめ木地区:305kg ●あやめ幼稚園:17kg ●「第26回 広島市ごみ減量リサイクル実行委員会」を開催(5/18)。	・廃食用油の回収業者より毎月の報告あり。
【市民の環境意識の向上】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑩	㊦スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進 ・スマートフォン等により、簡単にごみの分別や啓発に関する情報が入手できる仕組みを検討。 ・ごみ分別等アプリの導入検討。							●オープンソースを活用し広島市版ごみ出しアプリを開発したIT技術者等のサークル「Code for Hiroshima」と、広島市による広報のあり方等について協議。		・「Code for Hiroshima」とキック・オフ・ミーティングを実施予定(10/14)。 ・開発者は広島市版ごみ出しアプリの情報発信元としての責任を持つので、市は市政広報等で紹介するだけの第三者的立場で構わないとの意向を示している。 ・年内を目途に、市と「Code for Hiroshima」の役割分担の明確化を行い、市民への周知を行う。 ・参考URL: http://hiroshima.5374.jp/
⑪	○教育部局と連携した環境教育の推進 ・教育委員会等と連携し、教育現場の意見を取り入れた環境教育の取組を検討。							●小学生向け補助教材「わたしたちと環境」のHPへの掲載及び更新準備。 ●小学生向け副読本「ゴミのおはなし」の作成配布。		・「わたしたちと環境」は、10月にHPに掲載し、市教育委員会を通じて各小学校へ周知予定。 ・「ゴミのおはなし」は3月配布予定。
⑫	○出前環境講座の実施 ・地域、学校等において、体験学習なども取り入れた出前環境講座を実施。							●広島市のごみの現状及び分別・リサイクルについて環境講座を実施。	●実施回数:9回	・年間25回程度を予定。
⑬	㊦学生等と連携したごみ減量等活動の推進 ・大学や高校と連携した、学生ボランティアによるごみ減量等に係る活動の推進。 ・学生調査隊によるブログ等での情報発信。							●「ロハスフェスタ」等において、大学生ボランティアとの連携を検討。		・家政科等、食品に関する学科のある大学へのアプローチを予定。
⑭	○市や民間のごみ処理施設等の見学の促進 ・市や民間のごみ処理施設の見学を促進し、環境意識の向上を図る。							●市ホームページ等で広報し、各施設で見学を受け入れ(事前予約制)。	●見学者数(4～9月) 中工場 8,000人 南工場 845人 安佐南工場 2,328人 安佐北工場 41人 玖谷埋立地 2,740人 西部リサイクルプラザ 11,169人 北部資源選別センター 2,548人 災害廃棄物中間処理施設 167人	

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【自主的取組への支援】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑮	○町内会等による資源物の集団回収の促進 ・引取業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイス等を行い、町内会等による資源物の自主回収を促進。 ・町内会等に実施状況のアンケート調査を実施。	アドバイス・アンケート実施						●町内会長に、集団回収の実施状況や、市による資源物回収業者を交えたマッチングセミナー実施の希望等に関するアンケート送付を検討中。		・10～12月での発送を検討。
⑯	○地域環境指導員制度の実施 ・広島市地域環境指導員の任命を行い、活動のための物品等を提供することにより、地域における美化活動及びごみの減量・リサイクルの推進を図る。	任命、活動推進						●新規の広島市地域環境指導員等へ活動母体である学区単位の広島市公衆衛生推進協議会会長を通じ帽子など活動のための物品を提供。	●物品提供先:85の学区公衛協	
⑰	○啓発用品等の貸出・提供 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等について、啓発用パネルや物品等を貸出・提供。	貸出・提供						●地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸出。	●貸出数:3件	
⑱	○自主的な活動に対する表彰制度の活用 ・国や県、市などの表彰制度を活用し、自主的な活動に対する意欲の向上を図る。	表彰						●優れた事例があった場合には、国や県、市などの表彰制度を活用予定。		・3R推進功労者表彰(3R推進協議会)等
【市民・事業者・行政による協働体制】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑲	○広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を通じた働きかけ ・市民団体、スーパーマーケット等の小売業者、本市が一体となった「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、買い物袋持参（レジ袋無料配布中止）や食品ロスの削減、店頭回収の促進について、市民・販売店等に働きかける。	働きかけ						●広島市ごみ減量リサイクル実行委員会を通じて、スーパーマーケット等に、買い物袋持参（レジ袋無料配布中止）や食品ロスの削減、店頭回収の促進を働きかけ。 ●排出事業者として、自ら減量・資源化に取り組むよう依頼。 ●今年度スーパーマーケットを対象に集中的に実施する大規模事業所訪問指導の結果を踏まえ、実行委員会で協議予定。	●「第26回 広島市ごみ減量リサイクル実行委員会」を開催(5/18)。	

イ 事業ごみ対策

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【事業者のコスト負担の適正化】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑳	○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施 ・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図り、事業ごみの減量・リサイクルを推進する。	有料指定袋制度実施						●平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続。		
㉑	○事業ごみ処分手数料の見直し ・ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の適正な金額への改定について検討。	随時見直しを検討						●情報収集等を行いながら、検討中。 ●事業ごみ指定袋に係る手数料については、「1-(3)-イ-㉑ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」と併せて検討中。		

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【事業系生ごみの減量、リサイクルの促進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
22	○食品関連事業者の食品廃棄物（生ごみ）の排出抑制やリサイクルの推進 ・食品リサイクル法の周知を図り、スーパーマーケットや外食産業など食品関連事業者の食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進。	周知						●大規模事業所訪問指導を、生ごみ排出量の多いスーパーマーケットを対象に集中的に実施し(9月開始)、食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを促進。あわせて、食品ロスに関するアンケートを実施。 ●NPOが実施するフードバンク事業を拡大するため、同NPO及び市社会福祉協議会と協議。	●大規模事業所訪問指導 対象店舗数:119店舗	
23	⑩食品ロスの循環利用システムの構築 ・手つかず食品等の食品ロスについて、リサイクル技術の研究やモデル事業の実施などを行い、飼料や堆肥等として活用される、循環型の事業システムの構築を目指す。	技術研究、モデル事業実施、システム構築						●リサイクル技術や循環システムについて、情報収集中。 ●一般廃棄物処分業許可(食品リサイクル)について、許可基準等(内規)の改正作業中。		
24	⑩食べきり協力店制度による食品ロスの削減 ・生ごみの排出抑制に取り組んでいる飲食店を募集し、市のホームページ等に掲載。 ・ポスター等を作成し、協力店に掲示。	→ 協力店紹介 募集・ポスター等作成						●飲食店の組合等を通じた働きかけについて検討中。		・広島県社交飲食生活衛生同業組合との協議を11月中旬に開始予定。
【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
25	○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制 ・平成16年度から実施している、資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制を強化し、民間でのリサイクルを推進。	搬入規制、違反者への指導						●清掃工場でのダンピング検査の実施及び搬入不適物排出事業者の指導。	●検査回数:28回 ●指導事業者数:160社	
26	○学校給食牛乳パックのリサイクルの促進 ・学校給食牛乳パックのリサイクルを促進し、環境学習と連携した取組を実施。	リサイクル促進						●本市の食育推進会議等を通じた働きかけを検討中。		・牛乳普及協会からの補助金廃止等に伴い、実施学校数が横ばい。
27	○一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物（廃プラスチック）の受入停止 ・事業者の排出者責任を徹底し、現在、市の最終処分場で受け入れている産業廃棄物の民間での処理・リサイクルを推進。	→ 周知等 → 受入停止						●「1-(3)-イ-⑩ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」と併せて検討中。		
【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
28	○大規模事業所訪問指導 ・大規模事業所を訪問し、事業ごみの減量、リサイクルについて指導。 ・対象を中規模事業所まで拡大することを検討。	訪問・指導 → 対象拡大検討						●大規模事業所訪問指導を、生ごみ排出量の多いスーパーマーケットを対象に集中的に実施し(9月開始)、食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進。あわせて、食品ロスの排出状況に関するアンケートを実施。 ●減量化計画書の提出依頼。	●大規模事業所訪問指導 対象店舗数:119店舗 ●796事業所へ減量化計画書を発送。	
29	○リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進 ・大規模事業所訪問時などに、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布・広報し、事業者のごみの分別、リサイクルを促進。	配布・広報						●全対象大規模事業所への郵送。	●減量化計画書と併せて796事業所へ郵送。	

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【優良事業者の取組の促進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
③⑩	○ごみ減量優良事業者表彰 ・ごみの減量、リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者を表彰。	→ 表彰						●大規模事業所訪問(9月開始)を通じ調査中。	●大規模事業所訪問指導 対象店舗数:119店舗	・例年12月以降に表彰。
③⑪	○国、県等の表彰制度の活用 ・国や県、市などの表彰制度を活用し、自主的な活動に対する意欲の向上を図る。	→ 表彰						●優れた事例があった場合には、国や県、市などの表彰制度を活用予定。		・3R推進功労者表彰(3R推進協議会)等

ウ 国等への働きかけ

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【国や業界団体への働きかけ】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
③⑫	○資源有効利用促進法、家電リサイクル法に基づくメーカー回収の促進 ・家電製品等について、法律に基づくリサイクルシステムによる回収を促進。 ・家電リサイクル料金前払い方式の導入や品目拡大などを国や業界団体へ働きかける。	→ 働きかけ						●(公社)全国都市清掃会議、大都市環境保全主管局長会議等を通じた国への要望の実施。		
③⑬	○容器包装リサイクルの促進 ・自治体と事業者の役割分担の見直しや品目拡大などを国や業界団体へ働きかける。	→ 働きかけ						●(公社)全国都市清掃会議、大都市環境保全主管局長会議等を通じた国への要望の実施。		
③⑭	○廃乾電池、廃蛍光灯等の販売店を通じた回収システムの促進 ・拡大生産者責任による適正処理を推進するため、国や業界団体へ働きかける。	→ 働きかけ						●(公社)全国都市清掃会議、大都市環境保全主管局長会議等を通じた国への要望の実施。		
③⑮	○ごみを生まない製品開発等の促進 ・拡大生産者責任に基づき、ごみの減量、リサイクルが可能な製品への切替えや、ごみにならないような製品の開発の必要性、本市と連携した取組について、製造業界等へ働きかける。	→ 働きかけ						●(公社)全国都市清掃会議、大都市環境保全主管局長会議等を通じた国への要望の実施。		

エ 広報による啓発の推進

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【市民、事業者への広報の拡充】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
③⑯	○ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充 ・市広報紙や広報番組等を活用し、ごみの減量・リサイクルに関する情報を発信。	→ 情報発信						●各施策において取組。		
③⑰	○市民、事業者等の自主的な活動の紹介 ・市民や事業者から、ごみ減量等に取り組んでいる事例を募集し、市ホームページや広報紙等に掲載して紹介。	→ 事例紹介 事例募集						●ごみ減量・資源化事例集作成を検討中。		

(2) 焼却量の削減

ア 家庭ごみ対策

施策	実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
【家庭系紙ごみの分別、リサイクルの徹底】									
③⑧ ○家庭系紙ごみの出し方マニュアル等の作成、啓発 ・可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類を削減するため、出し方マニュアル等を作成し、分別徹底を図る。		→ 啓発 マニュアル等作成					●転入者を中心に、「ひろしまエイト」を配布し、分別の徹底を図った。		・平成27年度配布用：49,200部
③⑨ ○資源ごみ（紙類）の対象拡大検討 ・資源ごみ（紙類）について、収集方法や費用等を考慮し、対象拡大を検討。		→ 検討					●他都市等の対象範囲について情報収集中。		

イ 事業ごみ対策

施策	実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
	H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
【事業系生ごみの減量、リサイクルの促進】									
④⑩ ○食品関連事業者の食品廃棄物（生ごみ）の排出抑制やリサイクルの推進（再掲）		→ 周知					●「1-(1)-イ-⑩ 食品関連事業者の食品廃棄物（生ごみ）の排出抑制やリサイクルの推進」と同様。		
④⑪ ④⑪ 食品ロスの循環利用システムの構築（再掲）		→ 技術研究、モデル事業実施、システム構築					●「1-(1)-イ-⑪ 食品ロスの循環利用システムの構築」と同様。		
④⑫ ④⑫ 食べきり協力店制度による食品ロスの削減（再掲）		→ 協力店紹介 募集・ポスター等作成					●「1-(1)-イ-⑫ 食べきり協力店制度による食品ロスの削減」と同様。		
【植木せん定枝リサイクルの推進】									
④⑬ ○植木せん定枝リサイクルの誘導策及び施設のあり方の検討 ・玖谷埋立地敷地内の植木せん定枝リサイクルセンターで行っている、植木せん定枝のリサイクル（堆肥化）について、誘導策を検討し、可燃ごみの更なる減量を図る。 ・玖谷埋立地廃止後の平成32年度以降について、施設のあり方を検討。		→ リサイクル実施				→ 継続実施	●あり方について検討中。		・玖谷埋立地を廃止した際に、計量の人員配置等、現在地での施設の存続に課題がある。
		→ リサイクル誘導策の検討・実施							
		→ 施設のあり方の検討							
【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】									
④⑭ ○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制（再掲）		→ 搬入規制、違反者への指導					●「1-(1)-イ-⑭ 事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制」と同様。		
④⑮ ○学校給食牛乳パックのリサイクルの促進（再掲）		→ リサイクル促進					●「1-(1)-イ-⑮ 学校給食牛乳パックのリサイクルの促進」と同様。		

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
④⑥	○大規模事業所訪問指導（再掲）	訪問・指導						●「1-(1)-イ-④ 大規模事業所訪問指導」と同様。		
④⑦	○リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進（再掲）	配布・広報						●「1-(1)-イ-⑤ リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進」と同様。		

(3) 埋立量の削減

ア 家庭ごみ対策

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【家庭ごみの分別徹底】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
④⑧	○不燃ごみ等の分別徹底 ・出前環境講座や市ホームページ等により、不燃ごみに含まれる資源物等の分別徹底を呼びかける。	啓発						●出前環境講座において、ごみ分別の徹底を呼びかけ。	●実施回数:9回	・平成26年度:24回実施
【小型家電リサイクルの促進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
④⑨	④⑨ 小型家電リサイクルの促進（再掲）	民間事業者の取組を促進						●「1-(1)-ア-⑧ 小型家電リサイクルの促進」と同様。		

イ 事業ごみ対策

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【市焼却施設でのサーマルリサイクルの推進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑤⑩	○事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施 ・事業系廃プラスチック（不燃ごみ）を焼却し、熱回収や高効率発電等によるサーマルリサイクルを推進。	事業系廃プラ焼却実施						●事業系不燃ごみのごみ質分析を実施。 ●各工場の安全稼働の可否を設計上で確認。 ●安全性確認結果等を考慮し、事業系廃プラスチック（不燃ごみ）の焼却体制等を検討中。		
【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑤⑪	○一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物（廃プラスチック）の受入停止（再掲）	受入停止						●「1-(1)-イ-⑩ 一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物（廃プラスチック）の受入停止」と同様。		

ウ 焼却灰対策

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
【焼却灰のリサイクルの推進】		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
⑤⑫	○焼却灰のセメント原料化の継続実施 ・安佐北工場の焼却灰にセメント原料化によるリサイクルを実施し、埋立量を削減。 ・安佐北工場廃止後の平成31年度以降についても、他工場の焼却灰のセメント原料化を検討。	実施						●安佐北工場の焼却灰のセメント原料化によるリサイクルを実施し、埋立量を削減（平成18年度から継続実施）。	●セメント化した焼却灰の量: 2,381.23t	・平成27年度予定:4,038t

(4) その他の取組

施策		実施スケジュール（計画）						実施内容	実績	備考
		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36			
【調査・研究等】										
58	○新たなリサイクル技術の調査・研究 ・生ごみや紙ごみ、せん定枝、草、焼却灰等に関する新たなリサイクル技術や処理技術についての情報を収集・研究。	情報収集・研究						●情報を収集中。		
59	○ごみ組成分析調査 ・ごみの組成分析調査を実施し、施策効果を把握・検証。	調査						●実施準備中。		・10月実施予定。
59	○民間資源化量把握 ・町内会等への集団回収実施状況のアンケート調査や、リサイクル事業者への聞き取り調査等により、民間でリサイクルされるごみの量を把握・推計。	調査・推計						●実施準備中。		
【グリーン購入の推進】										
エ	○グリーン購入の推進 ・市が率先して環境に配慮した製品・サービスの購入（グリーン購入）を推進し、需要を高めることにより、持続的発展が可能な社会の構築を図る。	推進						●平成25年度広島市役所グリーン購入実績をHPで公開。 ●平成26年度広島市役所グリーン購入実績の取りまとめを実施。 ●平成27年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定し、全庁に向け通知。	●平成25年度実績：97%	・平成26年度実績については、10月に、庁内会議である広島市環境調整会議で報告した後、HPで公開予定。

2 安定的なごみ処理体制の確保

(1) 焼却施設の整備等

主な施策		実施スケジュール（計画）											実施内容	備考		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H40			H50	
【焼却施設の整備等】																
○南工場の大規模改修工事 ・大規模改修工事（平成25年度～平成28年度）を実施し、平成40年代半ばを目途に稼働を継続する。 ・今後も、焼却施設が更新時期を迎えた際には、可能な限り設備更新などによる延命化を図る。	H25～ 大規模改修工事 継続稼働 更新時期											●平成27年度予定工事のうち1号炉の工事を完了。 1号炉工期：H27.4～H27.7 2号炉工期：H27.12～H28.2	●平成25年度から平成28年度までの4か年で基幹的な設備の更新を実施（平成26年度までに約80%の工事を完了）。			
○3工場体制への移行 ・現在、4箇所の焼却施設が稼働しているが、このうち、平成2年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐北工場については、ごみの焼却処理にかかるコスト削減のため、平成30年度末に稼働を停止する。 ・焼却量を削減することにより、3工場体制移行後も安定的な焼却体制を維持する。	4工場体制 安佐北工場稼働停止 3工場体制（中工場、南工場、安佐南工場）											●資源化可能な事業系紙ごみの焼却施設への搬入規制の強化のため、中工場に搬入物検査機の導入を準備中。	●平成30年度末で老朽化した安佐北工場を稼働停止予定。 ●3工場体制移行後も安定的な焼却体制を維持するため、焼却量の削減に取り組む。			
○新工場の整備 ・南工場の基幹設備が再度更新時期を迎える平成40年代半ばからの稼働を目指し、新たな焼却施設を整備する必要がある。 ・焼却量の推移等を見極め、施設の規模や整備場所などを検討する。	施設規模・整備場所の検討、工事等 稼働開始											●最近の設備機器や他都市の状況など整備検討のための各種情報を収集中。				

(2) 最終処分場の整備等

主な施策	実施スケジュール（計画）												実施内容	備考	
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H40	H50			
【最終処分場の整備等】 ○玖谷埋立地の運営 ・玖谷埋立地（平成31年度末に埋立終了予定）の運営に万全を期す。 ・玖谷埋立地の跡地については、地元の意向を踏まえた上で、様々な可能性を模索し、より有効な利用方法を検討する。			埋立		埋立終了				跡地利用検討					●新規砂防堰堤を整備中（～平成28年度）、土堰堤1段築造中。	●自然災害に対する防災機能を強化するために新規砂防堰堤を整備。 ●埋立ての進捗に伴い、新たな埋立場所を確保するために土堰堤を築造。
○恵下埋立地（仮称）の整備・運営 ・平成32年度からの新規最終処分場として、恵下埋立地（仮称）の整備を計画的に進める。 ・埋立量を削減することにより、恵下埋立地（仮称）において、計画どおり、約30年間の受け入れを行うとともに、災害発生時のための予備容量を確保する。			整備		埋立開始				埋立（約30年間）					●用地取得折衝、取付道路工事を実施。	●今後、用地買収、取付道路工事をを行う。 取付道路工期：平成28年1月29日まで

(3) その他施設の整備等

主な施策	実施スケジュール（計画）												実施内容	備考	
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H40	H50			
【その他施設の整備等】 ○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の更新 ・平成4年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐南工場大型ごみ破碎処理施設について、基幹設備の更新又は施設の建替えを検討する。														●最近の設備機器や他都市の状況などの各種情報を収集中。	●平成30年代半ばの施設更新を目指し、基幹設備の更新、建替えを検討。
○植木せん定枝リサイクルセンターのあり方の検討 ・平成11年稼働開始の植木せん定枝リサイクルセンター（玖谷埋立地敷地内）について、焼却量削減や資源循環の観点から、植木せん定枝リサイクルへの誘導策を検討するとともに、地元の意向を踏まえ、玖谷埋立地廃止後の施設のあり方を検討する。			せん定枝資源化		玖谷埋立地埋立終了				継続稼働					●「1-(2)-イ-㊸ 植木せん定枝リサイクルセンターのあり方の検討」と同様。	

(4) 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

主な施策	実施スケジュール（計画）												実施内容	備考			
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H40	H50					
【大規模災害に備えたごみ処理体制の構築】																	
○8. 20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理 ・平成26年8月19日から8月20日の局地的豪雨災害（以下「8. 20豪雨災害」という。）に伴う土砂災害によって発生した災害廃棄物について、平成27年度内を目途に適正処理を行う。	→ 処理															●市内9か所の仮置場に一時保管している土砂、がれき等の災害廃棄物を、中間処理施設において破碎・選別し、適正処理を行っている。 進捗率(9月30日現在):55.8%	●処理期間:平成27年1月～平成28年2月末(予定)
○災害に対応したごみ処理体制の構築 ・8. 20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理の経験等を踏まえ、大規模災害時においても迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。	→ 体制の見直し															●8. 20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理の経験等を踏まえ、平成27年3月に「広島市地域防災計画」を修正したことに伴い、実施マニュアルである「広島市環境局災害対応マニュアル」を策定中。	
○中国ブロックにおける連携等の検討 ・「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」において、中国ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県）における災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について検討する。	--- 協議会開催(スケジュールは未定)・検討															●「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」(7月)に出席し、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について協議している。	●11月、左の協議会に出席予定。 ●国において、ブロック単位での連携体制の構築を検討中。

3 分別区分・収集運搬体制の再構築

(1) 分別区分等の見直し

主な施策	実施スケジュール（計画）												実施内容	備考			
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H40	H50					
【分別区分等の見直し】																	
○家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合 ・現在、家庭ごみの「その他プラ」と「可燃ごみ」は別々に分別収集しているが、分別する手間の軽減や収集運搬の効率化の観点から、その他プラの可燃ごみへの統合を検討する。	→★ 分別区分統合 検討・周知															●家庭系「その他プラ」のごみ質分析を実施。 ●各工場の安全稼働の可否を設計上で確認。 ●安全性確認結果等を考慮し、家庭系「その他プラ」の焼却の可否を検討中。	●安全性確認結果や工場の焼却能力、また費用対効果や市民意見、その他プラのリサイクルに係る国や業界の動向等を考慮し、家庭系「その他プラ」焼却の実施を決定。
○家庭系「可燃ごみ」の排出袋に透明又は半透明のポリ袋を追加 ・排出時の利便性への配慮や分別徹底の観点から、家庭系可燃ごみについて、現状の「じょうぶな紙袋」に加えて「中身の見える透明又は半透明のポリ袋」も排出袋として認める検討を行う。	→★ 排出袋追加 検討・周知															●上記「家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合」と並行して検討中。	●工場の焼却能力等を考慮しつつ、現状の「じょうぶな紙袋」での排出に加え、「中身の見える透明又は半透明のポリ袋」でも排出可能とする検討を行う。
○事業系不燃ごみ焼却化に伴う事業ごみ有料指定袋の統合 ・事業系廃プラスチック（不燃ごみ）の焼却化によるサーマルリサイクルの実施に伴い、事業系不燃ごみ指定袋の可燃ごみ指定袋への統合を検討する。	→★ 指定袋統合 事業系不燃ごみ焼却化 サーマルリサイクル実施 検討・周知															●「1-(3)-イ-⑩ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」と併せて検討中。	

4 コストの削減

項目	主な施策	実施内容	コスト削減見込み
ごみ処理コスト全体の削減	○ごみの減量、リサイクルによるごみ処理量全体の削減	・ごみの減量、リサイクルを進め、ごみ処理量を削減することによって、ごみ処理全体に係るコストを削減する。	●ごみ処理基本計画の進行管理を実施。 未定
収集運搬コストの削減	○家庭ごみ分別区分（その他プラ、可燃ごみ）の統合による収集運搬の効率化	・統合が可能であった場合は、家庭ごみ収集運搬計画を見直す。	●「3-(1) 家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合」の結論を待って検討する。 未定
	○ごみ置き場のステーション化による収集運搬の効率化	・“ごみ”ニティ活動支援事業を平成31年度まで実施（平成27年7月から実施）。	●“ごみ”ニティ活動支援事業の実施中。 未定
焼却コストの削減	○老朽化した安佐北工場の稼働停止（3工場体制への移行）による焼却コストの削減	・平成30年度末で安佐北工場を稼働停止予定。	●検討中。 ●約7億円/年 安佐北工場管理運営費▲7.8億円/年 収集運搬経費 0.8億円/年
	○サーマルリサイクルの推進（事業系廃プラスチック焼却化）による売電収入の増加	・「1-(3)-イ-㊟ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」を行うことにより、熱回収や高効率発電等によるサーマルリサイクルを推進。	●「1-(3)-イ-㊟ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」と併せて検討中。 ●約1億円/年
施設整備費の削減	○老朽化施設の設備更新による延命化	・南工場の基幹設備の更新（H25～H28）。	●平成27年度予定工事のうち1号炉の工事を完了（平成26年度までに約80%の工事を完了）。 ●約3億円/年 更新：約25億円/15年稼働→約1.7億円/年 新設：約116億円/25年稼働→約4.7億円/年
	○埋立量の削減による最終処分場の延命化	・事業系廃プラスチックの焼却、産業廃棄物（廃プラスチック）の受入停止。	●検討中。 未定
施設整備費・解体費の本市負担削減	○ごみ処理施設等の整備や廃止施設の解体にかかる費用について、可能な限り国の補助金等を活用	・国（環境省）に対し、廃棄物処理施設での跡地利用を伴わない解体についても、交付金の対象とするよう要望する。	●公益社団法人全国都市清掃会議を通じた国への要望の実施。 未定
事業者のコスト負担の適正化	○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施	・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図り、事業ごみの減量・リサイクルを推進する。	●平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続。 未定
	○事業ごみ処分手数料の見直し	・適正なコスト負担のため、手数料の見直しを行う。 ・「1-(3)-イ-㊟ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」に伴い、事業ごみ有料指定袋に係る手数料の見直しを行う。	●情報収集等を行いながら、検討中。 ●事業ごみ有料指定袋に係る手数料については、「1-(3)-イ-㊟ 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」と併せて検討中。 未定

5 ごみのないきれいなまちづくりの推進

項目	主な施策	実施内容	実績	備考	
ぼい捨て未然防止対策等の推進	○各種団体によるぼい捨て防止の啓発の推進	・きれいなひろしま・まちづくり市民会議員によるぼい捨て防止の啓発。 ・広島市成人祭実行委員会による成人祭での啓発用ポケットティッシュ配布(1/11予定)。	●ごみゼロ・クリーンウォーク(6/7)での呼びかけ、啓発物配付。	●配付件数:2,550件	
	○ぼい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール	・美化推進区域・喫煙制限区域内等において、「広島市ぼい捨て等の防止に関する条例」を実効あるものとして存続するため、ごみのぼい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを実施(年末年始及び8/6を除く毎日)。	●同左。	●罰則適用件数:66件	
	○美化推進区域内の灰皿、ごみ箱の集約	・広島駅南北に残る灰皿一体型及び単体灰皿の集約(8か所)(年度末予定)。			
清掃美化活動の推進	○クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃	・4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の163か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を行う(年末年始を除く)。	●同左。	●毎日実施。 ●ごみ量:4106.5kg	
	○美化推進区域内での巡回清掃、啓発、来広者への道案内等	・2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒歩で巡回しながら、清掃や啓発活動(ティッシュ配り)を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を行う(年末年始を含む)。	●同左。	●毎日実施。 ●道案内件数:555件 ●ごみ量:2,963kg	
	○散乱ごみ追放キャンペーンの実施(ごみゼロ・クリーンウォーク、平和記念公園一斉清掃、各区清掃ウォークの実施)	・ごみゼロ・クリーンウォーク…11出発地点から20コースに分かれ清掃活動及び啓発活動を行う。本年度は被爆70周年という節目の年でもあるため、被爆70周年をPRするとともに、平和に関する事業を併せて行う(6/7)。 ・平和記念公園一斉清掃…8月6日に挙行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃を行う(7/23実施予定)。 ・各区清掃キャンペーン…各区生活課、公衛協等が主体となり清掃キャンペーンを行う。(7~11月実施予定)	●ごみゼロ・クリーンウォーク(6/7)実施。 ●平和記念公園一斉清掃(7/24)実施。 ●各区清掃キャンペーン実施(佐伯区:7/25、安佐南区:9/6、安佐北区:9/12、南区:9/26)。	●ごみゼロ・クリーンウォーク 参加者:約6,500人 ごみ量:1,050kg ●平和記念公園一斉清掃 参加者:約3,000人 ごみ量:1,410kg ●各区清掃キャンペーン 参加者:佐伯区2,800人、安佐南区913人、安佐北区130人、南区240人	
不法投棄防止対策の推進	○市街地周辺の不法投棄ごみの撤去	・市街地周辺地域や山間部の道路沿いの空地等の不法投棄ごみを土地所有者・町内会等の協力を得て、集中的に撤去する。	●委託契約を7月に締結し業務履行中。		・5か所で47tの不法投棄ごみを撤去予定。 ・履行期間:12/25まで
	○不法投棄防止パトロールの強化	・不法投棄防止のための巡回パトロールを実施するとともに、不法投棄防止のための看板設置、パトロール等で発見した不法投棄ごみの撤去及び投棄者の発見時の警察との連携強化を行う。	●委託業者2業者による夜間パトロールの実施。 その1:5コース 325km 監視ポイント58箇所 その2: " 306km " 61箇所 1日1コース、252日実施 ●委託業務が行われない日は、直営で補完。		
	○不法投棄防止キャンペーンの充実	・各区1か所目標に市街地周辺地域での不法投棄防止キャンペーンを各区役所及び市民が協働し不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る。	●9月に1箇所実施(1箇所は、雨天中止)。		・11月に2か所、12月に2か所でキャンペーン実施予定。
	○広島市不法投棄防止連絡協議会の運営	・国・県・本市等の関係機関によって構成する広島市不法投棄防止連絡協議会を開催し、不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図る。	●開催準備中。		・一斉撤去業務が完了する1月以降実施予定。
表彰・意識啓発	○広島市環境美化功労者表彰の実施	・環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する。 (表彰式:1/15実施予定)	●各区・局及び関係団体へ表彰対象者の推薦について依頼(回答期限は10/9(金))。		
	○小・中学生の環境学習等の充実	・環境ポスターの募集…市内の小・中学生を対象に、「広島をきれいにすること」、又は「ボランティア清掃に関すること」のポスターを募集し、優秀作品を表彰する。 (表彰式:11/3実施予定) ・優秀作品を商業施設等で巡回展示する(巡回展示:表彰式~平成28年1月)とともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、販売店などに掲示する(2月予定)。	●市内の全小中学校にポスターの募集を開始(応募締切は9/9(水))。 ●9/25に審査会を実施し、優秀作品を選考。	●市長賞9点、特選18点、入選36点、佳作323点の作品(計386点)と学校奨励賞10校を決定。	